

福祉サービス第三者評価結果（総括表）

① 第三者評価機関名

有限会社プログレ総合研究所

② 施設・事業所情報

名称：桐花園		種別：障害者支援施設	
代表者氏名：園長 西場 幸子		定員（利用人数）： 50名	
所在地：群馬県桐生市広沢町1丁目2647			
TEL：0277－54－3500		HP http://ryouiku-futabakai.or.jp	
【施設・事業所の概要】			
開設年月日： 1987（昭和62）年4月1日			
経営法人・設置法人（法人名等）：社会福祉法人 桐生療育双葉会			
職員数	常勤職員： 48名	非常勤職員：	8名
専門職員	サービス管理責任者 1名	生活支援員	31名
	看護師 4名	管理栄養士	1名
	理学療法士 1名	作業療法士	1名
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）	
	4人用居室11室 2人用居室3室 短期入所居室2室	機械浴室（機械浴槽2台）、一般浴室 機能回復訓練室、創作活動室、 多目的室、デイルーム、相談室 会議室、トイレ（高床トイレ）	

③ 理念・基本方針

●法人基本理念

「愛と和」

●法人基本方針

私たちは、「愛と和」の理念に基づき、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、その人らしい日常生活を営むことが出来るよう支援することに全力で努めます。

●施設基本理念

利用者一人ひとりの意思を尊重し、その人らしい生き活きとした生活が送れるように支援すると共に、地域に根ざし、開かれた施設を目指します。

●施設基本方針

笑顔：私たちは、利用者みなさんが笑顔で毎日の生活が送れるように支援します。

思いやり：私たちは、いつも誠実に、思いやりのある心で支援します。

向上：私たちは、良質なサービスが提供できるよう、職員の資質向上に努めます。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

- 全職員で全利用者を支援することをモットーとしている。
- 同性介助を基本としている。身体的介助（排泄や入浴等）は、同性であるが、移乗や食事介助などは異性介助もある。（女性利用者の身体介助については、完全同性であるが、男性利用者については入浴時の更衣に女性職員が介助に入ることがある。また、夜勤時に女性職員が排泄介助に入ることがある。）
- １階は比較的介助度の低い利用者、２階は重度・介助度の高い利用者としている。
- 利用者支援記録等は、ソフトを導入。職員間の連絡等にも使用している。バイタルチェックは、Bluetooth 対応機器の体温計や血圧計を使いタブレットに転送、介護記録ソフトへ取り込むことで、転記ミス防止や業務省力化している。個別支援会議等については、ＰＣやタブレットを使い情報共有し、業務省力化、ペーパーレス化に取り組んでいる。業務省力化のためのＩＣＴ化の一つとして、見守り介護ロボットを導入している。
- トイレや浴室には、天井走行式リフト、施設内各所に床走行式リフトを導入し職員の腰痛予防対策をしている。
- ４人居室のため、プライバシーにできるだけ配慮するため、オムツ交換はトイレの高床トイレで実施している。また、個室空間の提供も実施している。
- 利用者用パソコンを設置し、いつでもインターネットができる環境整備している。また、全館に Wi-Fi 環境を整備、利用者に無料提供している。
- 余暇活動の充実。日中活動は、月～金は実施。内容も固定化せず、多種多様なものとしている。土日は、個別支援対応の日としている。
- 個別外出支援（火・金を除く日）の充実。買い物、ドライブ、自宅への送迎などのほか、個々人の要望に基づき実施している。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和７年４月１日～令和８年４月２８日
受審回数（前回の受審時期）	０回

⑥総評

◇特に評価の高い点

- 理念・基本方針に基づいた、利用者一人ひとりの要望に合わせた支援実践をしている。可能な限り多くの社会資源の情報提供、活用をすることで、要望の具現化を図っている。
- 多くのマニュアルを整備することで支援の統一化を図っている。更に質向上のために、内外の研修を年度で計画し、受講後には伝達研修も必ず実施し、情報の共有・統一を図っている。生活支援員は全員、介護福祉士または社会福祉士を取得しており、排泄・入浴は完全な同性介護体制が確立されている。
- 職員の業務評価管理体制があり、定期的に職員の個別面談を実施し、職員の目標や方針について確認を行う等の人事考課を実施している。
- 自己決定、意思決定、地域移行等となるよう意思決定支援マニュアルの整備など、支援体制が考えられており、常に支援内容の見直しを、利用者本人と一緒に実施している。
- 季節に応じた行事・食事・活動などを、利用者の意見や要望を踏まえ実施し、実施後に必ずアンケート調査を行い、その結果をその後の行事等に活かすことを実施している。

◇改善に向けて取り組んでいる点

- 支援に必要なマニュアルやフローは示されているが、職員の理解度・浸透度を測る仕組みがないため、その仕組み作りが望まれます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審し、事前の自己評価に職員一人ひとりが取り組むことで職員自身の業務の振り返りをするよい機会となりました。ご指摘をいただいた点や今後改善しなければならない事項等、改めて再認識をすることができました。

利用者及びその家族、地域住民への情報発信においては、今後、ホームページやブログ、広報紙「桐花園だより」等あらゆる情報媒体を活用し、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

今後とも良質なサービスを提供し、地域に根ざし開かれた施設を目指して努力してまいります。

⑧評価細目の第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。